

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

平成 17 年 5 月 1 日に 5 つの市町村（田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村及び本宮町）が合併して新たに誕生した田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、海岸に面した都市的地域からすぐに中山間地域、さらには森林が大半を占める山村地域と続く、1,026 ㎢（森林域 89%・平地域 9%）の広大な面積を抱えた、黒潮が育む温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれたまちであり、「自然と歴史を生かした新地方都市 田辺」を基本目標として、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念に、まちづくりに取り組んでいるところである。

平成 27 年時点の人口構成では、高齢者 1 人を支える現役世代が 2 人を下回っている。また、人口動態としては、自然減少及び社会減少が大きくなっており、特に生産年齢人口の流出が課題となっている。就業人口の産業別構成比は、全国平均に比べ、第 1 次産業の構成比が高く、第 2 次産業の構成比が低い地域である。また、内需依存型の経済構造であることから、人口減少の影響を大きく受ける状況である。

農林水産業では、梅・かんきつの栽培が盛んであり、また、市域の約 9 割を占める広大な森林において、紀州材をはじめ、花木や紀州備長炭などが生産されているほか、黒潮の恵みを活かした水産業も盛んであるが、これらの一次産業は、長期にわたって不振が続いており、製造業等についても、一次産業と関連した梅加工業などの食品製造業が中心となっていることから、一次産業の不振に連動して、長期的な低迷が続いている。

一方、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する熊野本宮大社や熊野参詣道、温泉などの資源を活かした観光産業は、外国人をはじめとする観光入込客数が着実に増加するとともに、欧米系外国人や首都圏観光客の宿泊が増加するなど、他産業に比べ堅調に推移している状況である。

商業については、古くから紀南地域の拠点都市という特性と人口集積を背景に、周辺地域に財・サービスを提供する商業都市として発展してきたが、人口減少や少子高齢化の進展など、商業を取り巻く環境が変化する中、事業所が減少する傾向にあり、商品販売額は大きく減少している。さらに紀南一円を商圈として栄えてきた中心市街地の商店街においても、車社会への対応や情報化の進展による流通形態の変化への対応の遅れ等により、空き店舗数が増加し年々活力が失われている状況である。

そうした中、本市の中小企業の状況は、少子高齢化、人口減少等の複合的な要因に伴う社会構造の変化や、景気低迷、消費減退、情報化の進展など、地域経済を取り巻く厳しい状況への対応に加えて、労働力不足や、所有設備の老朽化といった課題を抱え、厳しい経営状況に置かれている。

（２）目標

本市の中小企業者が、少子高齢化、人口減少、情報化の進展等の本市の経済社会を取り巻く環境変化を踏まえ、自らの経営の改革に迅速かつ適切に取り組むとともに、生産性の向上に自主的かつ積極的に取り組んでいけるよう、計画期間中の先端設備等導入計画の認定件数の目標を12件と定め、期間内に集中的に支援を行うことにより、地域産業全体の振興発展を図ることを目標とする。

（３）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性が年率３％以上向上することを目標とする。

２ 先端設備等の種類

本市の中小企業者による幅広い取組を促すため、本市における先端設備等の種類は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第１条第１項に定める先端設備等全てとする。

３ 先端設備等の導入の促進に関する事項

（１）対象地域

本市の中小企業者による幅広い取組を促すため、本計画の対象地域は、本市の全域とする。

（２）対象業種・事業

本市の中小企業者による幅広い取組を促すため、本計画の対象業種・事業は全ての業種・事業とする。

４ 計画期間

（１）導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から３年間とする。

（２）先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は３年間、４年間又は５年間とする。

５ 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

（１）人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

（２）公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

（備考）

用紙の大きさは日本工業規格A４とする。